

「第6回中央委員会」開催！ 20春闘勝利と、組織強化・拡大にむけて！

本部は2月10日、港勤労福祉会館に於いて「第6回中央委員会」を開催し、多くのご来賓の皆様にご列席いただくなか、この間の運動の検証と、その成果の確認、そしてこれから推し進めるべき活動方針を全体で意思統一し、成功裡に終了した。

委員会議長には、東京地本の高橋佳昌委員が選出され、スムーズな進行のもと、提起された活動方針は、中央委員の多くの意見により補強されたのち、2020春季生活闘争の具体的要求を確認するとともに、安全確立と組織強化・拡大に向けた当面する活動方針について、提起された各議案について、満場一致で承認された。



**7年連続のペア獲得をめざすとともに、
JR連合20万組織をめざしていく！**

本部は、第6回中央委員会で確立した「イースト春闘要求」の申入れを同日提出した。私たちは労働組合として、正々堂々、一丸となって今次春闘に果敢に望んでいくとともに、同時に、組織拡大と連動した運動を加速させ、イノベーション運動をさらに展開していくこととした。真にあるべき労働組合運動を、自信を持って押し進めることこそが、組織の躍進に繋がっていく。一致した仲間の思いは、決して変わらない。JR連合8万6千名の仲間とともに邁進していく！

申5号「賃金引き上げの要求」

- 賃金引き上げについて
 - 定期昇給を実施すること。
 - 2020年4月1日の定期昇給後の基準内賃金を、一人平均3,000円引き上げること。
 - エルダー社員及び契約社員についても、社員に準じて賃金を引き上げること。
- グループ会社に対する契約単価を見直し、グループ会社社員の賃金引上げに寄与すること。
- 上記申入れに対する回答期限を、令和2年3月12日までにすること。

申6号「諸労働条件改善の要求」

- (1)〈就業関係〉4項目、(2)〈賃金関係〉3項目、(3)〈退職手当関係〉2項目